

# 《経営講習会》～消費税の分からないを知っておこう～

## 半年前に聞いて良かった「消費税増税チェック」

消費税増税について、軽減税率・経過措置などのキーワードを、新聞・テレビなどでよく耳にします。しかし、聞いたことがあるだけではなく、これらがもたらす自身への影響をしっかりと考えておく必要があります。消費税が10%導入になるまで半年もあります、期日が到来し増税を迎えてからだと遅いこともあります。

まずは、当セミナーで皆様自身の「分からない」を知ることから始め、「知っている」自信へ導き対策を立てることで、あの時聞いて良かったと思える時間にしていきたいと考えています。

是非、当セミナーにご参加頂き貴社自身のセルフチェックに活用して頂ければと思います。

### 主なセミナー内容

- ・話は簡単、処理は大変「軽減税率」
- ・軽減税率のケーススタディ
- ・業種によっては一番重要「経過措置」

受講料

**無料!**

1. 日 時 平成31年 3月8日(金) 午後7時 ~ 午後8時

2. 会 場 武蔵村山市商工会 4階 会議室 (住所: 武蔵村山市本町 2-5-1)

※会場に駐車場はございません。

3. 講 師



＜税理士＞ たなか ひろあき 田中 宏明 氏

プロフィール 1984年生まれ鳥取県出身。

国立市の田中宏明税理士事務所代表、資格の大原専門学校講師。

大学卒業後、専門学校の講師を経て会計事務所勤務、開業。税理士業以外にも株式会社の代表取締役を務める。

座右の銘は「為せば成る。為さねば成らぬ何事も。成らぬは人の為さぬなりけり」1男1女の父。

4. お問い合わせ 武蔵村山市商工会 TEL: 042-560-1327 FAX: 042-560-6232

5. お申込方法 下記申込書で2月27日(水)迄にFAXにてお申込み下さい。先着50名

— — — — — 参加申込書 FAX: 042-560-6232 — — — — —

事業所名		業 種	
所 在 地		TEL	
受講者名	.		

※ 本申込書にご記入いただいた個人情報は、本人確認・受講者名簿の作成など本事業運用の目的以外には使用いたしません。